

【参加時の留意点】

- 参加時の表示名は必ず「名前（フルネーム）、所属」で設定してください。
- 通信環境の安定を目的に、発言時を除き、カメラはオフ、マイクはミュートにしてください。
- 発言を希望する場合は、WebExの画面下にある挙手ボタンを押していただき、司会者または事務局から指名された後に発言してください（発言が終わりましたら、挙手ボタンを下げてください）

開始まで今しばらくお待ちください

議事次第

令和6年11月19日(火)10:00-11:30
石川県行政庁舎5階511会議室
(オンライン開催)

1 開会

2 議事

- (1) 広域被災者データベース・システムの必要性
 - ・能登半島地震を踏まえた課題及びその対応
 - ・広域被災者データベース・システムの役割
- (2) 広域被災者データベース・システム運用ロードマップ
 - ・運用ロードマップの全体像
 - ・運用開始の詳細フロー
- (3) 全体質疑・事務連絡

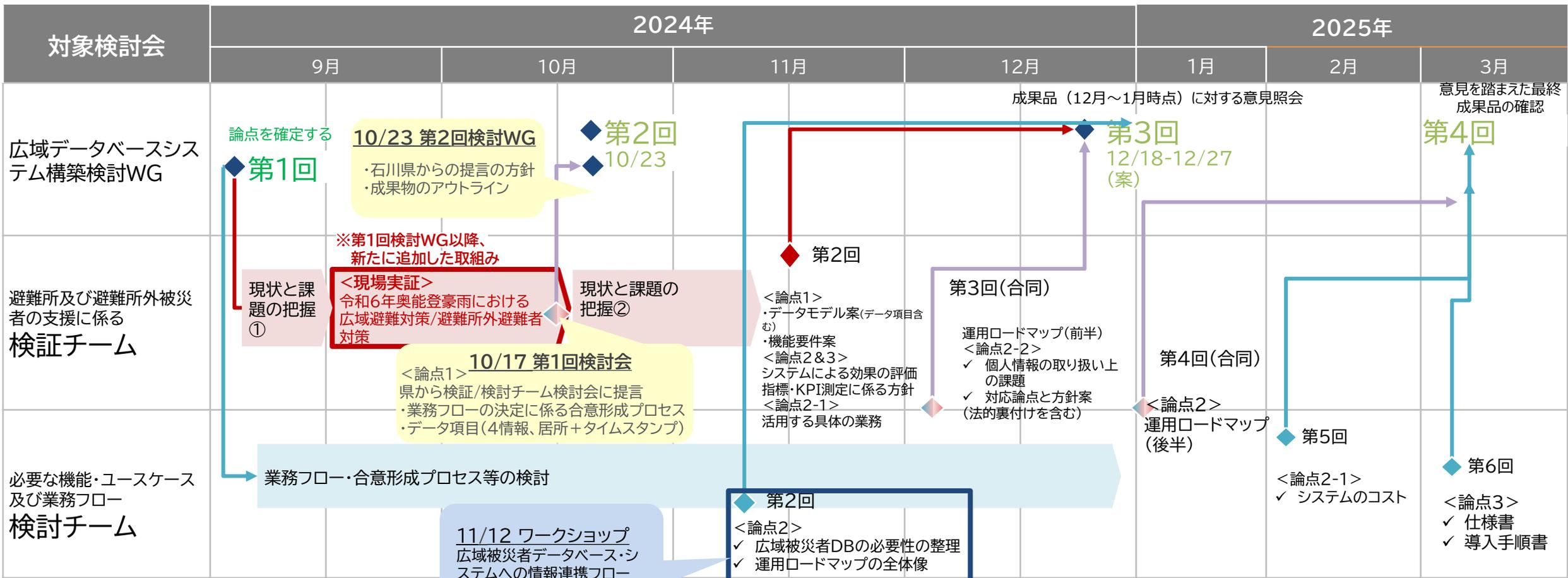
3 閉会

<配布資料>

- ・資料1_第2回検討チーム資料_set
- ・参考資料_広域被災者データベース・システム構築検討ワーキンググループ開催要綱、委員名簿

検討体制及びスケジュール

- ・検討体制として、検討WGの下に「避難所及び避難所外被災者の支援に係る検証チーム」および「必要な機能・ユースケース及び業務フロー検討チーム」を立ち上げ、検証チーム・検討チームで精査・起案したものについて、検討WGにて合意形成を行う。
- ・第3回検討WGは、第2～3回検証・検討チームの結果を受けて、令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨における広域避難対策・避難所外避難者対策の実施に基づく、成果物案について確認を行う。



現状・課題

広域災害時に必要な機能や要件を検討するための論点を整理

<必要な情報が届かない>

- 多数の被災者が各地に分散するため、自治体間の情報伝達が追いつかない
- 避難所外避難者の把握が難しく、支援が行き届かない



<論点1 扱う情報の範囲、項目>

- 1-1_広域避難対策(業務フロー、データフロー、データモデル)
- 1-2_避難所外避難者対策(必要機能、データフロー、データモデル)

<情報の一元化>

- 自治体独自にシステム整備、情報項目が異なる等、情報の一元化が困難
- 情報管理ルールがなく、情報共有や管理が不十分



<論点2 システムの導入・運用>

- 2-1_システムの導入(必要性の整理、効果検証、コスト算出等)
- 2-2_システムの運用(具体的な手順、共有範囲設定と同意取得等)

<個人情報の保護・活用>

- 平時からの備え、災害時の個人情報の取扱い及びデジタル活用
- 関係者で共有が可能な仕組みがない
- 県は、住民情報を保有していない。



<論点3 全国展開に必要な事項>

- 3-1_具体の取組内容(仕様書・導入手順書、全国展開促進施策等)
- 3-2_システムの継続的な評価、改善(効果の見える化等)

(1) 広域被災者データベース・システムの必要性

令和6年能登半島地震における被災者支援の3ステップ（概要）



STEP1



避難所情報

STEP1.1

避難所特定（避難所名・場所・人数）

STEP1.2

避難所のアセスメント（風呂、トイレ、洗濯等）

場所と人数
を特定

STEP2



避難者情報

STEP2.1

避難者(県内外)情報の把握（LINE、TEL）

STEP2.2

避難者(県内)の安否確認（Suica等）

支援対象
を特定

STEP3



生活再建支援

STEP3.1

支援メニューの整理（支援金等）

STEP3.2

支援メニューの発信（SNS等）

ニーズに
応じた支援

令和6年能登半島地震における被災者支援の3ステップ（課題/対応）



課題

県対応

支援

STEP1

- 道路等のインフラに大きな被害、指定避難所に避難できず、最寄り施設に自主避難したり、移動できず、地域に孤立集落（住民）が数多く発生
⇒ 市町において避難先、避難者数を網羅的に確認できない
(指定避難所417か所、臨時避難所1,300か所が存在)
- (市町が確認できない) 自主避難所や孤立集落に自衛隊や消防、DMAT等が到着、避難所情報を収集（アナログ、D24H、kintone等）
⇒ 「市町が収集した避難所情報」と「自衛隊等が収集した自主避難所等の情報」を突合、的確・正確な情報に基づく政策（広域避難の）判断を実施

情報連携の
仕組み
避難所データ
統合管理システム
の構築

BDXの取組

- システム構築
を支援

STEP2



避難者情報

- 被災者が広域に避難、行政職員も被災
⇒ 避難者の居所、状況の把握が困難（把握できない）
- 様々な機関が被災市町に応援職員を派遣
⇒ 収集する情報項目、ツールが不統一、アナログの情報収集
- 情報共有に係る多大な事務負担が発生
⇒ 情報連携、共有する仕組みがない

情報連携の
仕組み
被災者データ
ベースの構築

- ツール提供
- データ化
- システム構築
を支援

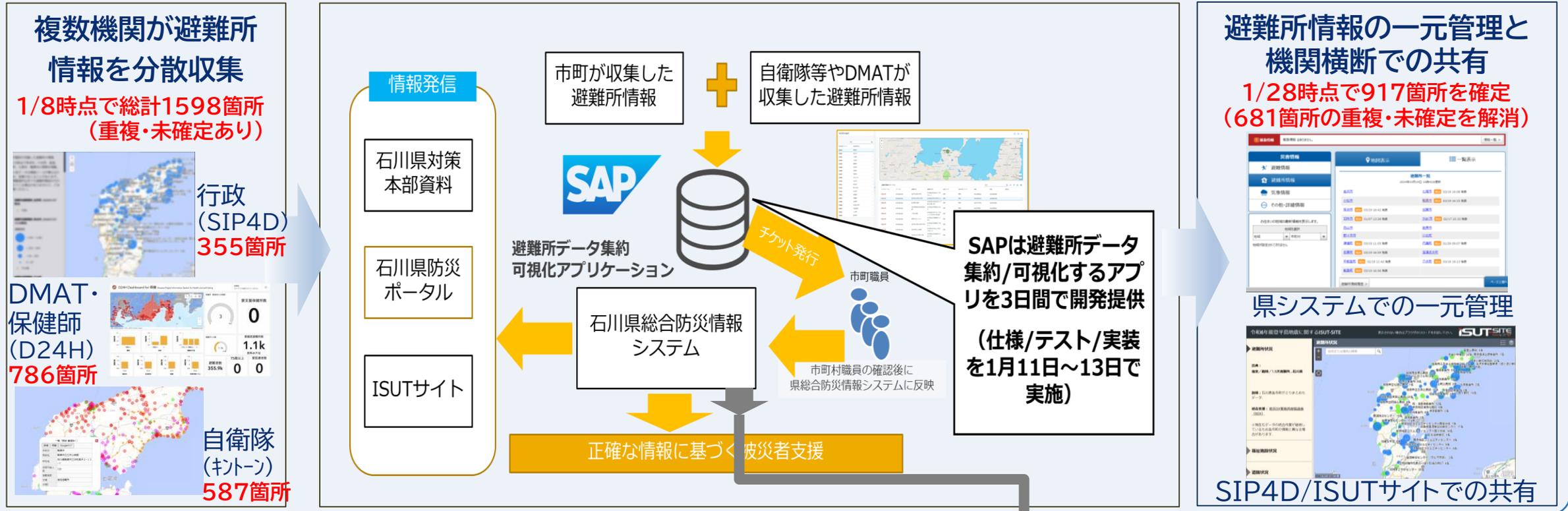
令和6年能登半島地震における被災者支援の3ステップ（取組内容）



STEP1

避難所情報統合システムの構築

- 市町、自衛隊、DMAT等が収集した避難所データを集約
⇒ 県総合防災情報システムでマスターデータを一元管理すること目標とし、複数の支援主体の情報を集約する中間システム（重複の統合等の確認に係るダッシュボードの機能等）を開発



＜災害への備え＞
・県から国への報告
（避難所情報等の連携）

新総合防災情報システム
（SOBO-WEB）

令和6年能登半島地震における被災者支援の3ステップ（取組内容）

STEP1

避難所情報統合システムの構築

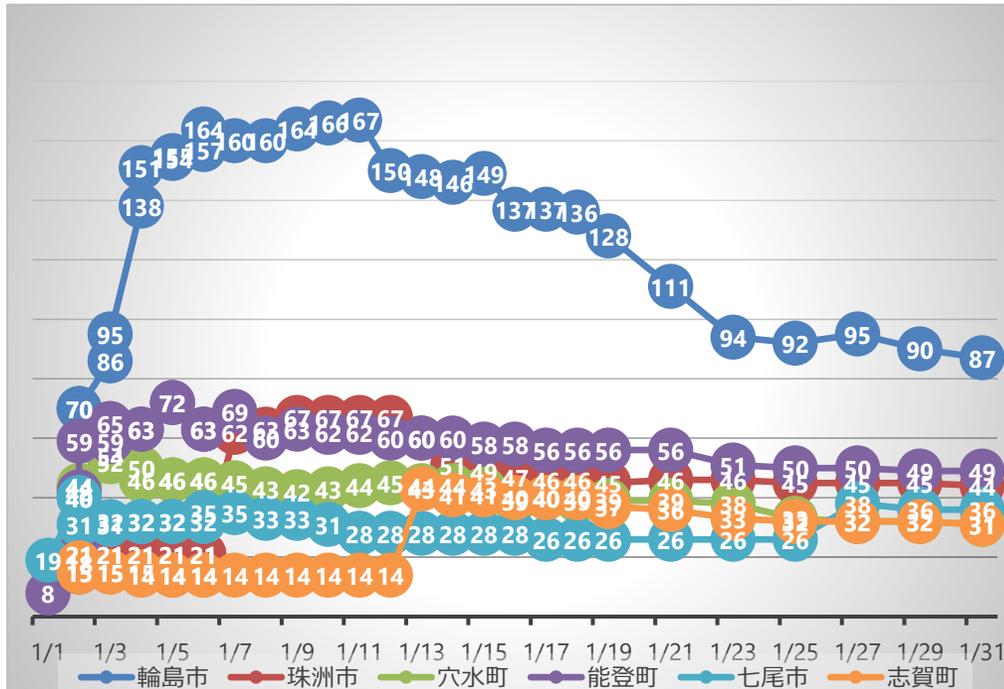
<課題/対策>

- ・被害報告（県災対本部員会議）と防災ポータル（県総合防災情報システム）の公表情報に差異が生じた。
- ・災害時、被災市町が現場対応で人手が不足し、救助や避難所運營業務を優先する必要があるため、システム入力業務が劣後したことが原因
- ・差異を解消するため、避難所情報統合システムを活用し、差分を県/市町で確認作業を実施（下記のとおり）

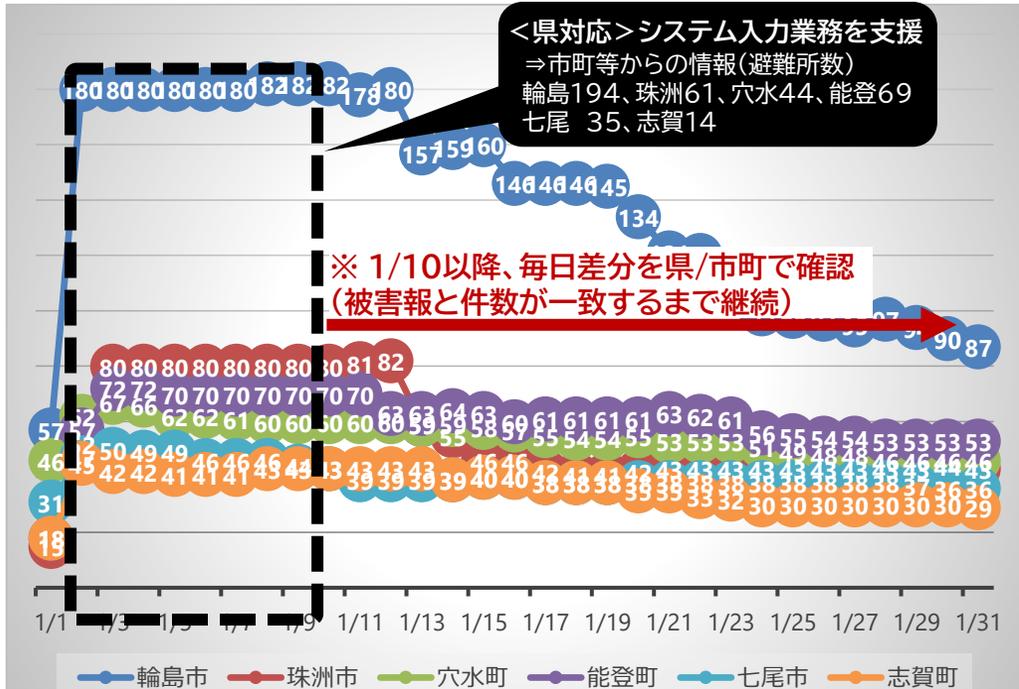
<改善に向けた対応（システム入力業務の改善/見直し）>

- ・現場対応をデジタル化し、業務を行うことで、共有すべき情報が連携されるように改善する必要がある。

<石川県災害対策本部員会議>



<県総合防災情報システム>





STEP2

被災者データベースの構築

- 県は、特に被害が甚大な6市町の被災者台帳を支援するため被災者データベースを構築
⇒被災市町、県及び避難先市町が保有する被災者の状況・支援状況等を集約/収集管理するシステム

- 被災者個人の様々な種類・形式の被災者情報が分散

各種名簿等

氏名	石川花子
性別	女性
住所	石川県
避難先	石川県
避難場所	A中学校
連絡先



入浴支援等サービス利用情報
訪問記録/見守り相談支援情報

- 集約・名寄せに多大な職員事務負担

県・市町が取得・収集している被災者に関する情報

避難者名簿、訪問情報等

複数の情報を組み合わせることで情報の信頼性が向上

【被災者DB】



Palantir Foundry

被災者台帳の作成支援
①Suicaプロジェクト



現地登録情報（基本4情報+現在地等）とタッチログ

避難所データ集約可視化アプリケーション

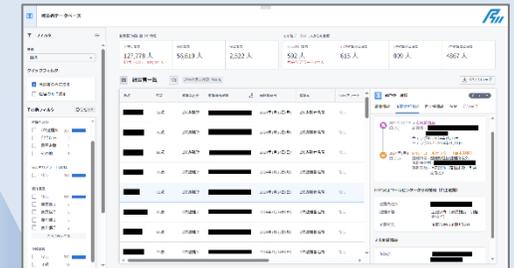


被災者台帳の作成支援
②被災者訪問アセスメント



世帯情報、個人の要配慮情報等

- 被災者データベースによる被災者情報の集約・管理



ダッシュボード

- 10以上のシステム等からの被災者情報を名寄せ・統合
- 県・市町が広域避難者の状況把握、見守り・相談支援業務等に活用

令和6年能登半島地震における被災者支援の3ステップ（取組内容）

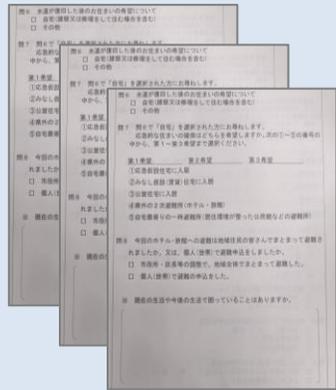


STEP2

被災者データベースの構築

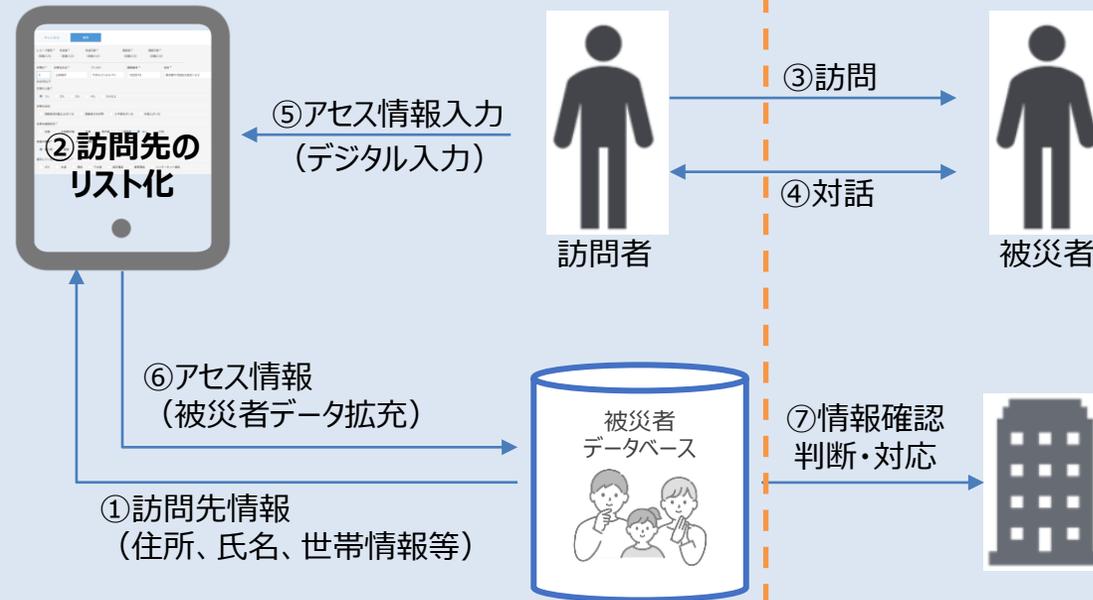
- ・市町毎に異なる被災者アセスメント調査項目の統一化を支援
- ・アナログ（紙）で行われていた情報管理をデジタル化（デバイス、入力フォームの提供）
- ・広域避難者について記録した情報を被災市町⇔避難先自治体の情報共有を支援

●アナログでの記録



- 市町毎に調査項目が不統一
- 調査結果の共有、フィードバックが困難

実施内容 = 構築部分



●情報管理のデジタル化/事務の省力化

キャンセル	保存			
レコード番号*	作成者*	作成日時*	更新者*	更新日時*
(自動入力)	(自動入力)	(自動入力)	(自動入力)	(自動入力)
世帯ID*	世帯主氏名*	フリガナ	世帯番号*	住所*
11	山本純平	やまもとじゅんぺい	1020073	東京都千代田区九段北1-2
64文字以下				
世帯の人数*				

オンライン入力フォーム

- アセス結果の統合
→11/14時点で約10,297件のデータ登録
- 被災者特性に応じた適切な支援



令和6年能登半島地震における被災者支援の3ステップ（取組内容）

STEP2

被災者データベースの構築

<被災者データベースへの登録状況>

1. 6市町住民の登録状況

121,058人…8月20日時点（6市町人口約124,700人のうち、**登録率約97.0%**）

被災者の居所	自宅避難	避難所	1.5次避難所	2次避難所	車中泊	仮設・みなし仮設	自宅以外	その他	合計【①】	参考_住民登録(1/1時点)【②】	登録率	未登録者【②-①】	うち、高齢者(65歳以上)	うち、独居者	うち、高齢者かつ独居者
七尾市	42,255	272	3	59	10	55	2,807	1,056	46,517	48,274	96.4%	1,757	744	721	409
輪島市	10,425	1,020	15	441	46	301	9,448	740	22,436	23,109	97.1%	673	270	348	151
珠洲市	6,100	590	5	157	43	377	4,407	686	12,365	12,577	98.3%	212	111	67	47
志賀町	15,517	142	1	11	8	32	2,009	118	17,838	18,261	97.7%	423	164	149	77
穴水町	5,036	255	1	21	16	74	1,597	118	7,118	7,350	96.8%	232	110	130	80
能登町	12,493	210	4	72	12	89	1,583	321	14,784	15,189	97.3%	405	227	215	166
計	91,826	2,489	29	761	135	928	21,851	3,039	121,058	124,760	97.0%	3,702	1,626	1,630	930

<避難先区分>	自宅避難	避難所	1.5次避難所	2次避難所	車中泊	仮設・みなし仮設	自宅以外	その他	合計
6市町	91,686	2,308	-	3	134	824	13,806	2,835	111,596
住所地外の県内市町	107	162	29	710	-	92	6,379	35	7,514
県外都道府県	33	19	-	48	1	12	1,666	169	1,948
計	91,826	2,489	29	761	135	928	21,851	3,039	121,058

(参考) 広域避難所等の登録状況

11/15日時点

名簿	名寄せできた人数	住民登録が無い被災者等※
1.5次避難所	1,357	243
2次避難所	7,191	967
自主避難（LINE/コールセンター）	12,868	4,707
義援金（特別配分）	121,929	12,762

※

- ・住民登録がない被災者：住民情報がないため（観光客、一時帰省者、住民票を異動していない、等）
- ・情報が不足した被災者：基本4情報が不足していたため
- ・ベースデータ（被災市町が提供した1/1時点の住民情報）と名簿情報との時点のズレが発生した被災者

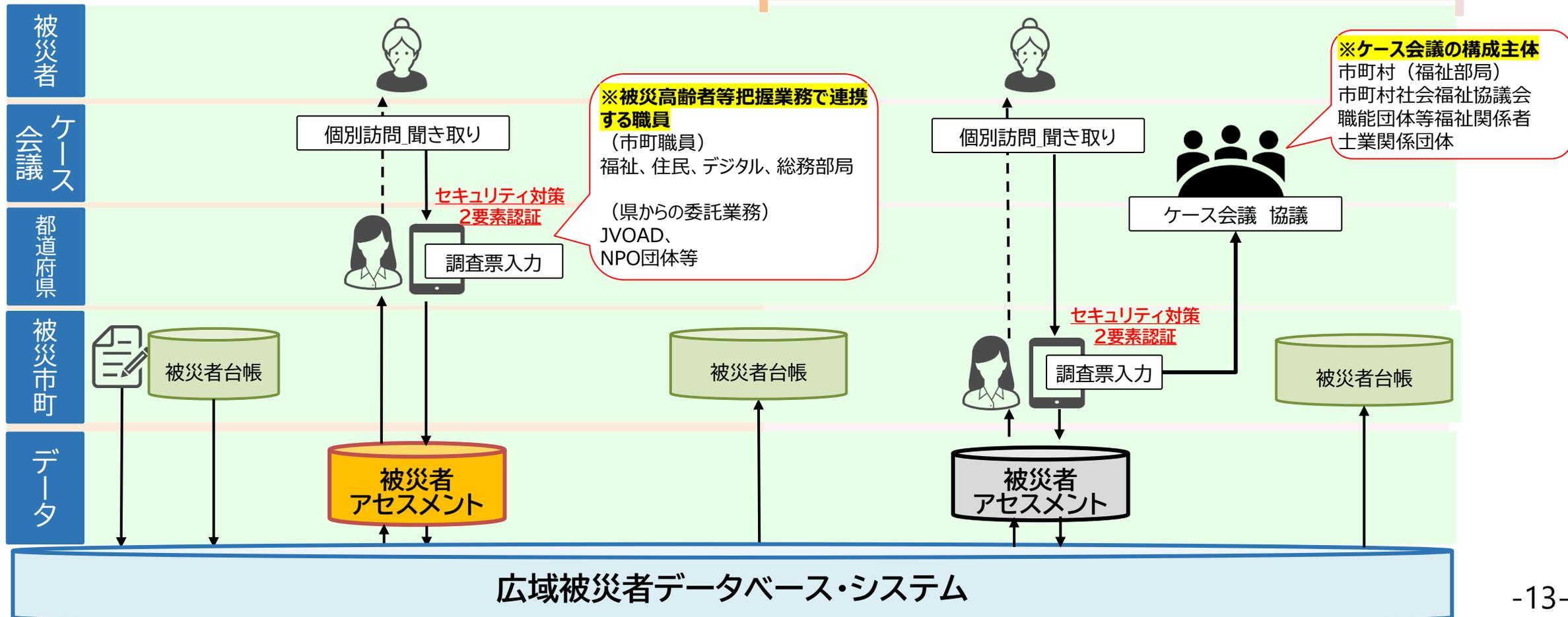
『被災高齢者等把握』、『見守り・相談支援』業務に係る情報連携

被災高齢者等把握事業や被災者見守り・相談支援等事業においても、各者が保有する情報を集約し、**多様な主体が広域被災者データベース・システム情報共有を実施**

～6月 7月～

被災高齢者等把握事業

被災者見守り・相談支援等事業



< 災害時(復旧・復興期) >

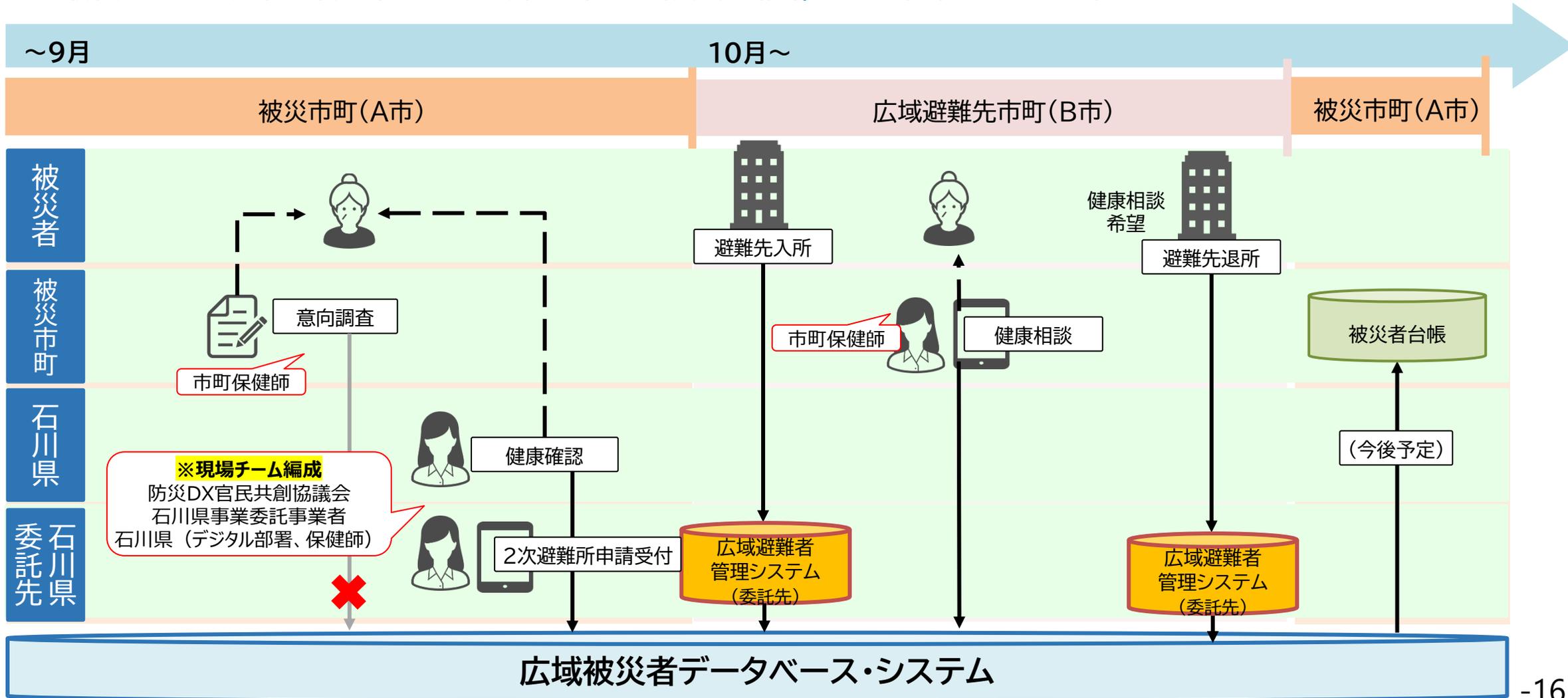
No.	提供情報	提供元	管理方法 (システム)	情報 更新頻度	DB連携 自動/手動	提供した情報の内容
①	被災者アセスメント記録 (被災高齢者等把握事業)	被災市町	Excel(紙記録をパンチング) 又はKintone	随時	手動 (一部自治体 のみAPI)	避難場所、基本4情報、世帯アセスメント記録(世帯 状況、罹災証明、避難先の希望等)、個人アセ スト記録(要配慮事項、調査結果等)
②	被災者アセスメント記録 (見守り・相談支援事業)	被災市町	Excel(紙記録をパンチング) 又はKintone	随時	手動 (一部自治体 のみAPI)	避難場所、基本4情報、世帯のアセスメント記 録(世帯の状況、罹災証明、避難先の希望等)、 個人のアセスメント記録(要配慮事項、調査結 果等)等
③	罹災証明書申請・交付情報	被災市町	生活再建支援システム	随時	手動	基本4情報、現在の住所、電話番号、罹災場所、罹 災建物 等
④	被災者生活再建支援金申 請・支給情報	被災市町	Excel (オンライン申請+紙申請書をパ ンチング)	随時	未対応	世帯の状況(基本4情報)、世帯主の振込先口座、支 援金、加算支援金の申請状況 等 (※県危機対策課にも一部データ提供済)
⑤	義援金配分申請・支給情報 (第一次配分)	被災市町	Excel (紙申請書をパンチング)	随時	未対応	申請者基本4情報、電話番号、振込口座 等
⑥	// (第二次配分)	被災市町	Excel (紙申請書をパンチング)	随時	未対応	申請者基本4情報、電話番号、振込口座 等
⑦	その他金銭的支援(市町義援 金、災害弔慰金、災害障害見 舞金等)	被災市町	Excel (紙申請書をパンチング)	随時	未対応	申請者基本4情報、電話番号、振込口座 等
⑧	応急仮設住宅入所者名簿	被災市町	Excel (紙申請書をパンチング)	随時	手動	基本4情報、被災状況、入居日、退去日等

<災害時(復旧・復興期)>

No.	提供情報	提供元	管理方法 (システム)	情報 更新頻度	DB連携 自動/手動	提供した情報の内容
⑨	被災者アセスメント記録 (被災高齢者等把握事業)	長寿社会課	Kintone	随時	自動 (API)	避難場所、基本4情報、世帯アセスメント記録(世帯状況、罹災証明、避難先の希望等)、個人アセスメント記録(要配慮事項、調査結果等)
⑩	被災者アセスメント記録 (見守り・相談支援事業)	厚生政策課	kintone	随時	自動 (API)	(避難場所、基本4情報、世帯のアセスメント記録(世帯の状況、罹災証明、避難先の希望等)、個人のアセスメント記録(要配慮事項、調査結果等))
⑪	来たらタッチ登録情報(入浴施設)	薬事衛生課	委託先システム	随時	手動	基本4情報、電話番号、メール、避難状況等
⑫	義援金配分申請・支給情報(特別給付分)	健康福祉部企画調整室	委託先システム	随時	手動 (委託先) 週2回	避難場所、基本4情報、電話番号、現住所、振込口座等
⑬	臨時特例給付金申請・支給情報	生活再建支援課	委託先システム	随時	手動	避難場所、基本4情報、電話番号、現住所、振込口座等
⑭	生活家電の購入に対する支援	生活再建支援課	Excel	随時	未対応	(未確認)

『広域避難』対応業務に係る情報連携

- 令和6年奥能登豪雨では、被災市町の要請を受け、広域避難先市町において二次避難者の受入を実施
- 広域被災者データベース・システムは、被災市町、県、避難先市町が保有する情報を共有
- 最終的には広域避難先市町から避難元市町に被災者情報を返す仕組みとして機能



『広域避難』対応業務で連携を想定した情報（市町が保有する情報）

<平時>

No.	提供情報	提供元	管理方法 (システム)	情報 更新頻度	DB連携 自動/手動	提供した情報の内容
①	住民情報	被災市町	Excel	1回	手動	世帯番号、氏名、世帯主名、現住所、本籍、性別、生年月日、続柄 等
②	避難行動要支援者名簿・個別避難計画	被災市町	Excel又は紙	1回	未対応	基本4情報、避難支援等を要する事由、緊急連絡先、支援者の連絡先、特記事項 等

<災害時(応急期)>

No.	提供情報	提供元	管理方法 (システム)	情報 更新頻度	DB連携 自動/手動	提供した情報の内容
③	避難所入居者名簿	被災市町	Excel (紙名簿をパンチング)	随時	手動	基本4情報、被災状況、入居日、退去日 等
④	公営住宅一時入居者名簿	被災市町	Excel (紙申請書をパンチング)	随時	手動	基本4情報、被災状況、入居日、退去日 等
⑤	広域避難者名簿(奥能登豪雨)	被災市町	Excel (紙申請書をパンチング)	1回	手動	基本4情報、健康状態、2次避難の意向 等

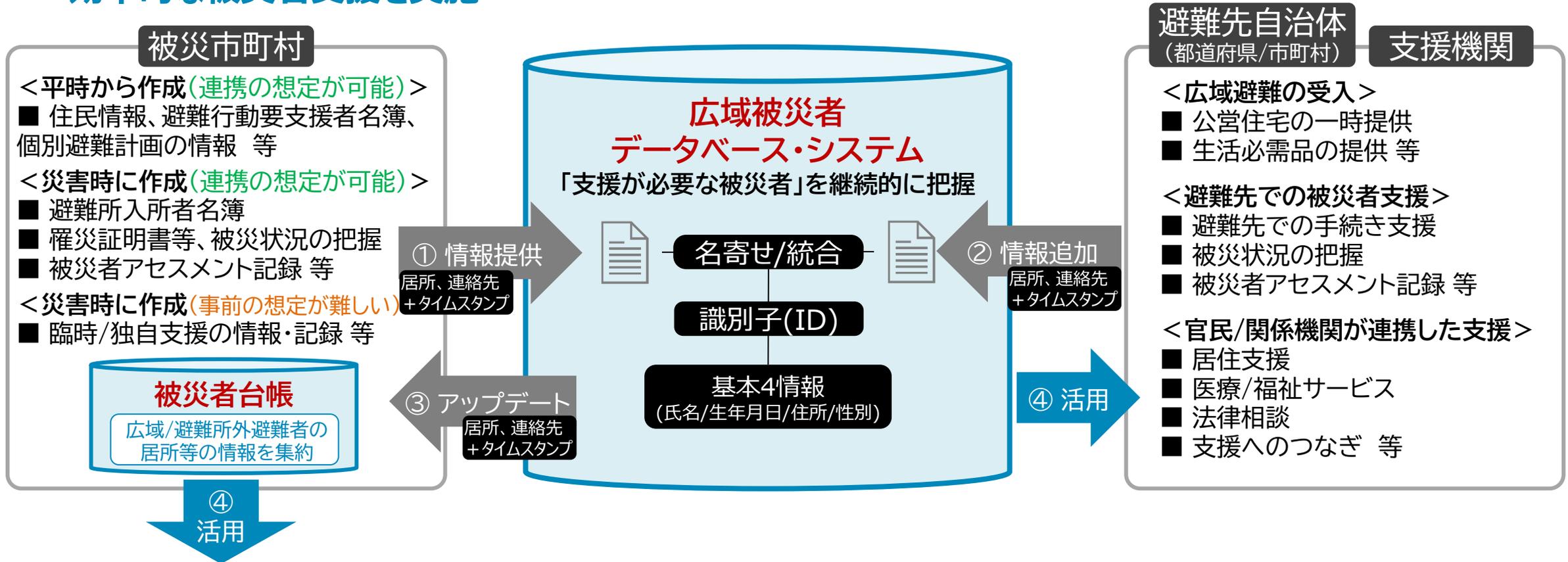
『広域避難』対応業務で連携を想定した情報（県が保有する情報）

<災害時(応急期)>

No.	提供情報	提供元	管理方法 (システム)	情報 更新頻度	DB連携 自動/手動	提供した情報の内容
⑥	1.5次避難所入所者名簿	スポーツ振興課	Excel	随時	手動	基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)、連絡先、退所先、備考 等
⑦	2次避難所入所者名簿	観光戦略推進部	Excel (Kintone)	随時	手動	避難場所、基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)、連絡先、今後の避難先、備考 等
⑧	福祉避難所名簿	健康福祉部	Excel	随時	未対応	避難場所、氏名、年齢、性別、介護保険保険者、介護保険被保険者番号、住所地に戻りたいかの意思確認情報 等
⑨	県営住宅一時入所者名簿	建築住宅課	Excel	随時	手動	基本4情報、連絡先、退去先、備考 等
⑩	賃貸型応急住宅(みなし仮設住宅)入居者名簿	建築住宅課	Excel	随時	手動	基本4情報、連絡先、退去先、備考 等
⑪	県内公営住宅一時入居者名簿	建築住宅課	Excel	随時	手動	基本4情報、連絡先、退去先、備考 等
⑫	県外公営住宅一時入居者名簿	生活再建支援課	Excel	随時	手動	基本4情報、連絡先、被災状況 等
⑭	避難所外の被災者 (LINE・コールセンターへの情報登録)	デジタル推進監室	LINE:委託先システム コールセンター:委託先システム	随時	自動 (API)	避難場所、基本4情報、連絡先、備考 等
⑮	医療機関搬送者名簿	健康福祉部	Excel	随時	未対応	氏名、年齢、転院先 等
⑯	広域避難所での健康相談表	健康福祉部	kintone	随時	自動 (API)	基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)、要配慮事項 等

広域被災者データベース・システムの役割

- 大規模災害時に被災市町の**被災者台帳の作成を支援**
- 被災者の状況（居所、連絡先、タイムスタンプ）等を関係者が共有することで、**支援の重複・漏れ防止、効率的な被災者支援を実施**



○ 災害関連死の防止

→ 被災者見守り・相談支援など

○ 適切な支援情報の提供

→ 給付金の申請案内など

○ 事務負担の軽減

→ 情報収集・集計業務など

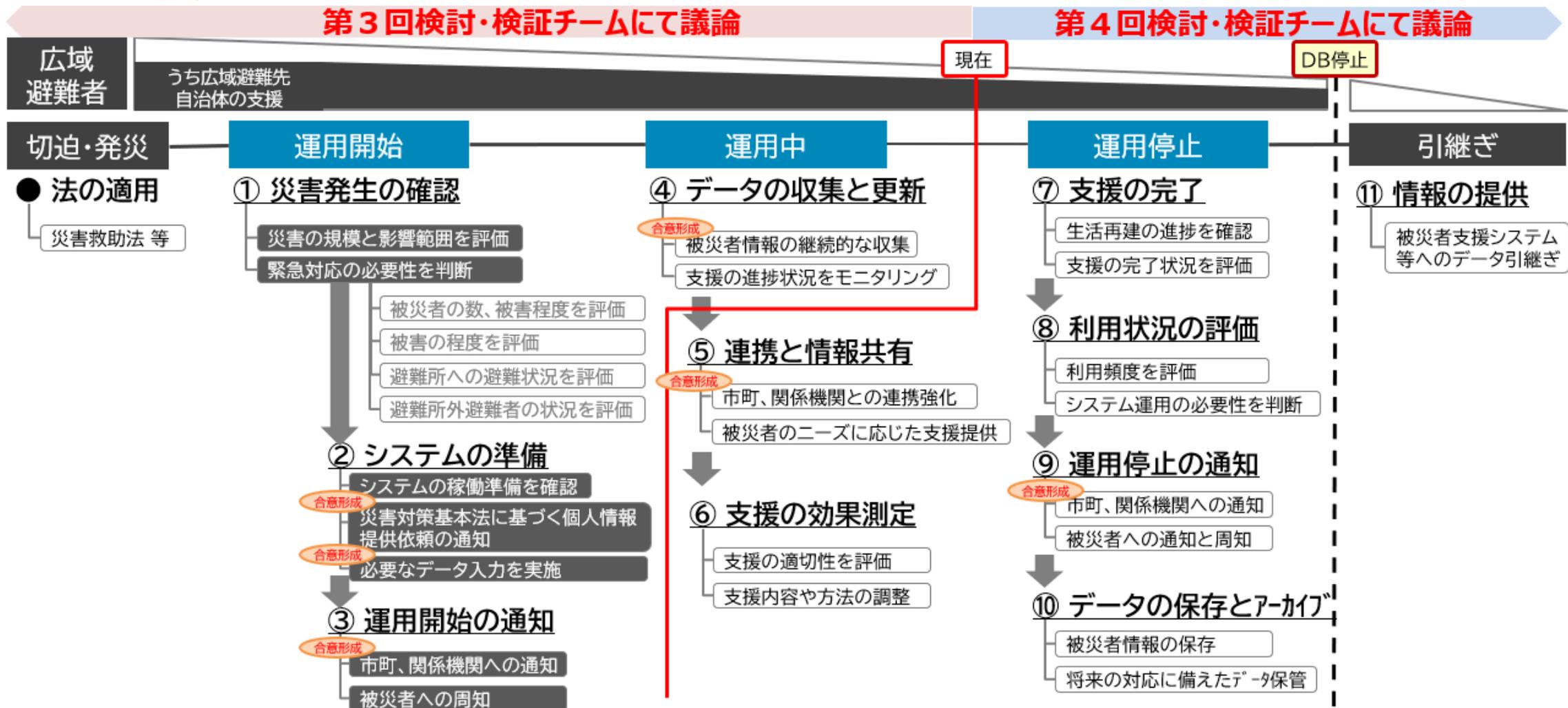
(2) 広域被災者データベース・システム運用ロードマップ
・運用ロードマップの全体像

広域被災者データベース・システム運用ロードマップの全体像

大規模な災害が発生後、被災市町の被災者台帳作成を支援するために、**コールドスタート（発災後のシステム運用開始）を前提**とする

また、システムの運用停止後は、市町村に対してデータの引継ぎを行うことを想定

システムの運用ロードマップ ※コールドスタートを前提とする

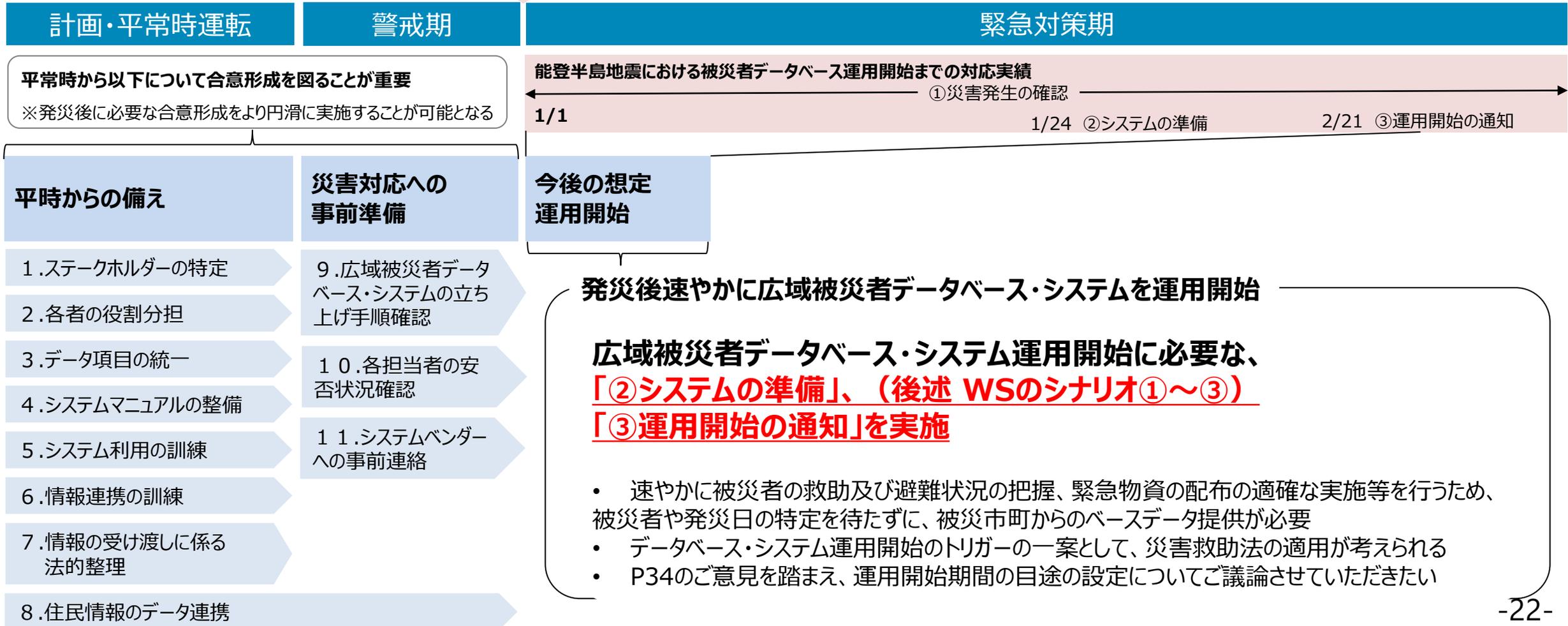


広域被災者データベース・システム運用開始



大規模な災害が発生した場合、時間の経過とともに被災者数が多数になり、広域避難者や避難所外避難者も発生し、把握が困難になる。能登半島地震における被災者データベース立ち上げの課題を踏まえ、平常時から以下の備えを行うことで、**速やかに広域被災者データベース・システムの運用を開始する**

発災



【参考】令和6年能登半島地震/令和6年奥能登豪雨に係る情報収集と避難対策



広域災害対応	令和6年能登半島地震	令和6年奥能登豪雨
発災 人的/住家被害 法の適用	1/1 死者397名/行方不明3名/87,577棟（10/4時点） 1/1_災害救助法の適用（県内17市町）	9/20-21 死者14名/414棟（10/9時点） 9/21_災害救助法の適用（県内6市町）
情報収集/把握	<p><状況把握の困難性> 【通信】6市町の約80%で障害 【発災】日没近く、航空機等で情報収集が困難</p> <p><被災地進入・活動の困難性> 【地理】半島と山がちな地形等の制約 【道路】42路線87か所通行止め、アクセスルートが遮断 【海路】隆起により、海路からの進入も制約 等</p>	<p><状況把握の困難性> 【通信】4市町で約30%で障害</p> <p><被災地進入・活動の困難性> 【地理】 " 【道路】25路線48か所通行止め、アクセスルートが遮断 【海路】 "</p>
1次避難/孤立	【避難所】 423か所、40,688人 【孤立】 2市2町_24地区/3,345人	【避難所】 9/22_108か所/1,453人 【孤立】 9/22_2市1町/115か所
広域避難 判断/指示発令	<p><インフラ・ライフライン/避難生活> 【水】6市町約34,400戸が断水（送水管破損※長期断水の見込） 【電気】約39,900戸が停電 【住家】全壊6,055棟、半壊18,081棟 【避難者】過疎地域かつ高齢者が多数 ※要配慮者多数</p> <p><広域避難の判断> 【避難が必要な被災者】 1/8_県が広域避難を呼びかけ（避難生活の長期化が見込まれること、避難者の生活環境を確保する必要から） 【避難先確保】 ・1/8_1.5次避難所1施設、約500名分確保 ・1/9_2次避難所168施設、約5,000人分確保</p>	<p><インフラ・ライフライン/避難生活> 【水】3市町約5,000千戸断水(水道施設停止、送水管破損) 【電気】約6,500戸が停電 【住家】全壊16棟、床上/下浸水398棟（仮設床上浸水222棟） 【避難者】 "</p> <p><広域避難の判断> 【避難が必要な被災者】 9/26_市町から2次避難の要請を受けた後、市町との協議の上、避難者への広域避難の意向調査を実施 【避難先確保】 ・一次的な避難施設（1.5次避難所）は設けない ・9/30_2次避難所36施設、約900人分を確保</p>

【参考】広域避難対策に係る業務フローの検討プロセスについて

< 令和6年奥能登豪雨に係る広域避難対策で得た気づき >

- 災害規模や避難者数等に応じた業務フローの検討が必要 ⇒ 災害現場に応じて業務フローが異なる
- 発災前に関係者間で業務フローの決定に必要な事項を合意が必要 ⇒ 発災後、被災市町で業務フローの整理は困難

日時	事象・対応
9/21(土)	「令和6年奥能登豪雨」が発生。災害救助法の適用（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）
9/22(日)	【避難所】9/22_108か所/1,453人、【孤立集落等】9/22_2市1町/115か所 ※9/22_県災対本部員会資料より
9/26(木)	輪島市の要請を受け、県が2次避難の受入、輪島市に2次避難受付、健康チェック窓口開設準備を進める。
9/27(金)	県が2次避難に係る業務フロー（案）、被災者データベース、健康相談用システムを構築
9/30(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・県担当課及び委託事業者によるリハーサルの実施（@石川県庁） ・県が、避難先市町に対し、健康相談に係る説明会を開催（@オンライン）
10/2(水)	輪島市が県に広域避難を希望する避難者リスト（65人）を提供
10/3(木)～4(金)	県が避難先市町に健康相談用端末を配布（タブレット、wifiルーター等）、操作説明（@避難先市町）
10/3(木)～4(金)	輪島市が2次避難を希望する避難者に対し、2次避難先（ホテル等への避難可否）を連絡
10/4(金)	県がホテル等に2次避難する避難者に健康確認、申込場所/日時を案内
10/7(月)	県が2次避難受付窓口を開設（@輪島市役所）
10/9(水)～10(木)	県が避難者に2次避難先・移動手段の連絡
10/11(金)	広域避難者が2次避難先に移動を開始

(2) 広域被災者データベース・システム運用ロードマップ
・運用開始の詳細フロー

住民基本台帳から、広域被災者データベース・システムへの情報連携に至るまでの流れ

11月12日（火）にワークショップを開催

被災市町の住民基本台帳から、広域被災者データベースへの情報連携に至るまでの流れを3つのシナリオに分けて議論した

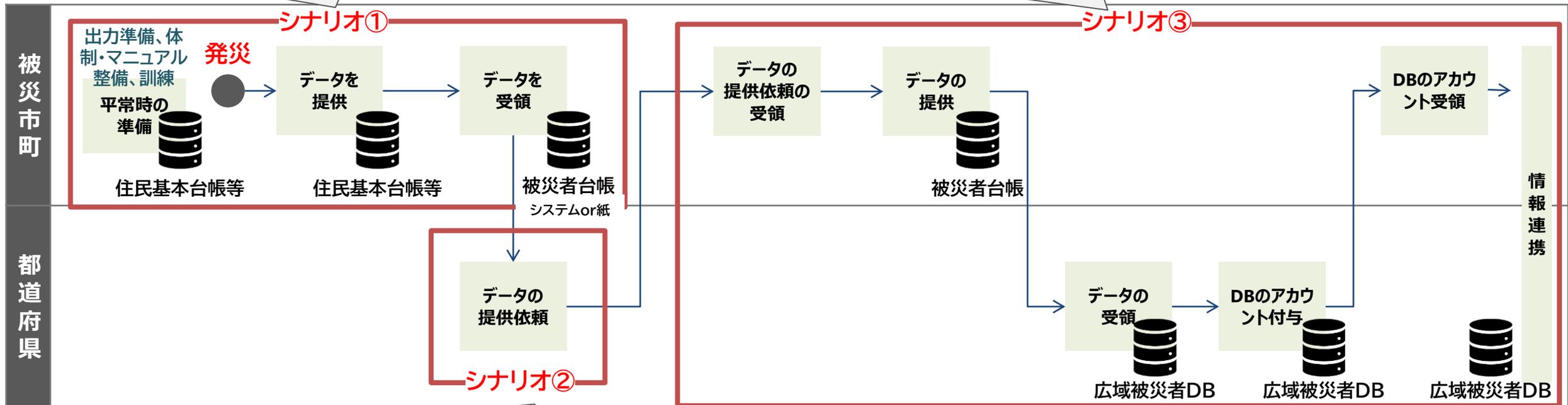
【シナリオ①】住民基本台帳から被災者台帳へのデータを連携

目的：

個々の被災者の被害状況や支援状況、配慮事項等を一元的に集約するため

【シナリオ③】市町村の被災者台帳システムから広域被災者データベース・システムへデータを連携

目的：都道府県からデータ提供の依頼を受けた後、都道府県に対して被災者台帳の情報を提供し、速やかにその後の情報連携および被災者支援に繋げるため



【シナリオ②】災害対策基本法に基づき、都道府県から市町村に対してデータの提供を依頼

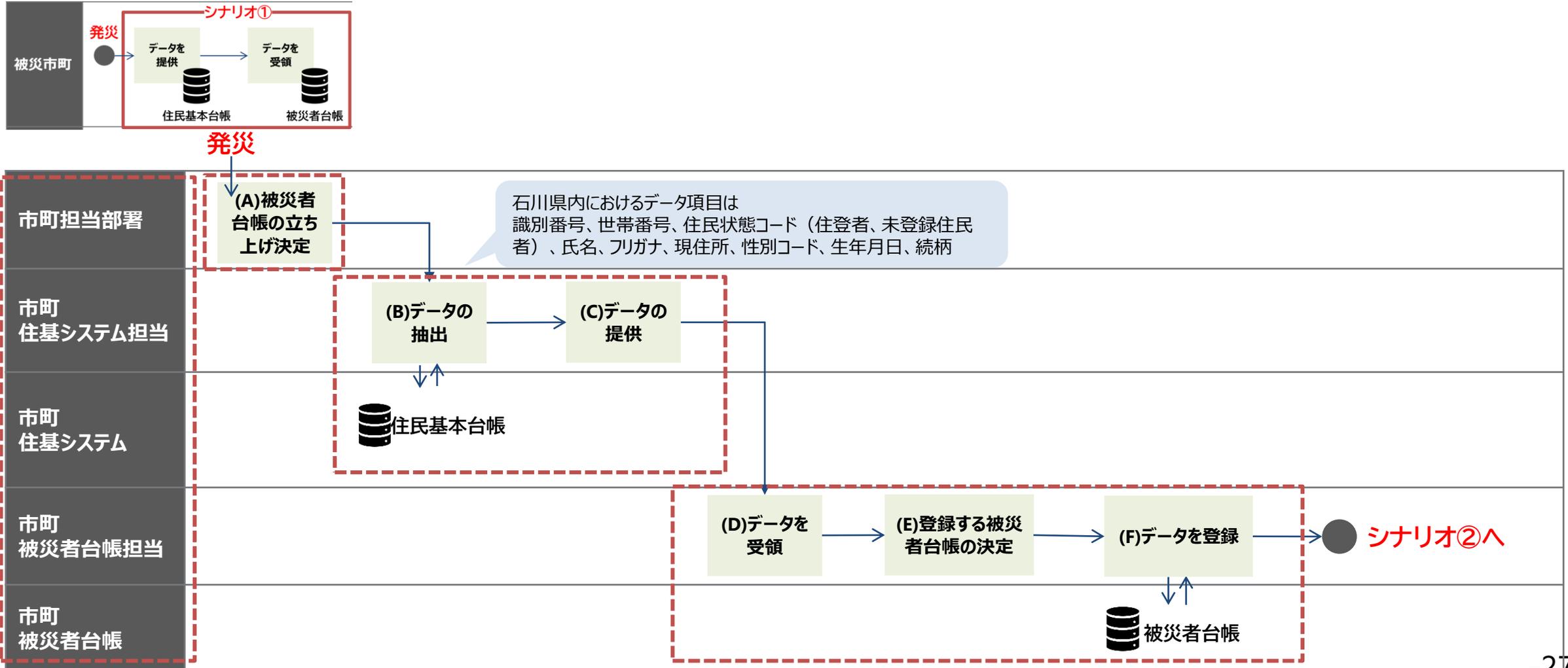
目的：

広域被災者データベース・システムの起動後、速やかに各被災市町から、被災者台帳の情報を入手するため

シナリオ①の詳細フロー

シナリオ①は、被災市町において住民基本台帳から被災者台帳へのデータ連携の流れをスコープとして設定

シナリオ①の詳細フロー



シナリオ① 参加者からの意見

(A)

被災者台帳の立ち上げ決定

- ➡1/1被災で月末に近かったので、月末のデータで作ったが、ベンダーでシステムを組んで、1/1のものをさかのぼって作った。**さかのぼって作る必要があり、その後の移動も捉えなければいけないので、それができる職員が対応しないとイケない。**それができる**時間と知識がないと対応が困難**（被災市町）
- ➡税務課の方から1/8時点で抽出したデータから台帳を作成して運用を開始。それでは1/1のデータと言えないという指摘が市民課等からあり、遡ったデータを作成したが、現場での対応が難しくベンダーに委託してシステムを作ってもらった。4/24まで遡って整理した（被災市町）
- ➡1/1発災後、1/1時点のデータを抽出をした。家屋の情報とかも含めて設計して、提供したのが1/9のタイミング。被災者台帳システムにレイアウトに合わせて提供した。（システムベンダー）
- ➡**住基の項目については、システム定義があり、平時のうちからどのデータを抜くか決めておけば、円滑にデータを抜くことが可能。**システム定義がされている必須項目があるので、それを守っていただければ問題なく、データを抽出できる。必須項目は、当社のマニュアルにある。（システムベンダー）
- ➡このシステムを動かすにあたって、想定規模があるか。災害の規模によって想定を変える必要があるのでは。大規模な災害の場合、市町のシステムが動かなくなることもある。規模によってシステムが動かなくなった時も想定しておく必要がある（広域避難先市町）
- ➡県の方から市町に連絡しようとして連絡がつかないという状況をもって、規模の大きい災害と判断するということは考えられるか（広域避難先市町）
- ➡**状況を待たず、見立てで被災者台帳システムを起動させても良いのではないかと（広域避難先市町）**
- ➡住民情報上の人と、被災された方は違うので、ベースデータの作成にあたり、住民基本台帳システムにこだわる必要はないのではないか（広域避難先市町）
- ➡県が主導して1/1のデータを作った。**基準日をいつなのか示していただけないと、そのデータは作れない。**全部ということになると、今まで住民であった人も含まれる。**曖昧な指示だとデータを抜くのが難しい**（被災市町）
- ➡システム上にどうデータを流すかと法律上の整理は違う。被災者台帳上の基準日は、被災した日が概念的にはそれになる。被災者台帳システムにデータを流し込むかというときには、便宜上、住基システムから情報を被災者台帳システムにデータを流し込んでいた。**システム上にデータを流し入れる日と基準日は別で考えるのが良い。**（国）
- ➡DBの使用目的に関して、発災直後の準備の状態と、発災直後に被災者のために何をするのか、3日程度たてば避難所での生活を支援するための情報が必要になる。次に、復興するための申請に必要な情報。その次の状態として仮設住宅で暮らすための情報と、被災者の状態が変わってくる。当市の場合、**他の市町の被災者を受け入れていたが、その方の健康状態を記録して元の市町に戻っていただいた時に、その時に対応した情報をいかに正しく伝えるか**考えていた。**情報を戻す仕組みがなかなかなかった。目的に応じて必要となるデータ項目の状態が変化してくるので、状況に応じたデータを取り扱えるようになっていけばよかったのではないかと。**（広域避難先市町）

シナリオ① 参加者からの意見

(B) データの抽出	(C) データの提供
住基担当	住基担当
【抽出項目】 <ul style="list-style-type: none">・ 識別番号、世帯番号、住民状態コード（住登者、未登録住民者）、氏名、フリガナ、現住所、性別コード、生年月日、続柄 【工数】 ➡被災者台帳側の連携フォーマットに合わせるための改修作業に数日要してしまった（被災市町）	【提供方法】 ➡ データ抽出や提供のための運用体制が整備されておらず、提供に時間がかかってしまった （被災市町） ➡USBでの持ち出しであるため、データの取り扱いについて慎重にする必要があった（被災市町）

シナリオ① 参加者からの意見

(D) データを受領	(E) 登録する被災者台帳の 決定	(F) データを登録
<p> ➡平時から最新の住基情報を連携し続けることは困難（ネットワーク分離がボトルネックとなっている。主導となると職員の負担がかかってしまう）（被災市町） </p> <p> ➡被災者台帳システムは石川県下の自治体で入れられている。定期的に各市町において住基台帳のデータを更新することになっている。各市町の防災部局が監督者になっているので、それができるように市町で体制を整える必要がある。ただし、データ定義を揃えないと、システムに取り込めないので、そこに手間・費用がかかる。人力では難しく、課題があった。この震災を契機に、データの更新をやっていくことを各市町が考える必要あり。広域DBに反映するデータについても定期的にデータを吐き出せるように月1、年1という頻度で、データベース用のデータとして市町の住基と連携しておくことが望ましい（被災市町） </p> <p> ➡今回、各市町に様々なデータを、様々な持ち方をしている。平時の状態に住基データを提供するという話をいただいていたが、平時の状態インターネット環境上に出すということが難しく、出せてなかった。各市町にデータを準備をしておいてもらうのではなく、各市町の中にある「中間サーバー」（国）があって、災害が起きた異常事態においては「中間サーバー」からデータを抜くということを考えられた方が良いのでは。市町が機能不全に陥ることもあり得る。（広域避難先市町） </p> <p> ➡クラウド型被災者支援システムがあって、有事に住基のシステムから個人情報を読み始めると時間がかかる/遅いので、平時から住民の情報を準備しておいて有事になったら、そこから作り始めるという機能もある。そのアプリケーションを活用いただくこともできる。市町の境を超えることはできないが、そこはWGでどうするかを検討していくと理解（国） </p> <p> ➡中間サーバーの活用に賛成。平時から取り込めたとしても、発災後のデータでは意味がないので、作り直しが必要。広域で移動が発生するときに、中間サーバーに照会をかけるということが大事。住民以外の情報を一から作り直したり、番号を振りなおしたりして、広域被災者DB用に作り直すのが大変。中間サーバーを活用できれば、市町の負担感が減る。（避難先市町） </p>	<p> ➡災害毎に災害名を分ける必要があり、もし短時間で2つ以上の災害が発生した際の被災者情報の一元管理が困難にある（被災市町） </p>	<p> ➡マニュアルの情報が平時から担当者にインプットされていなかった（被災市町） </p> <p> ➡住基ネットや中間サーバーからデータを抽出することはできないのか。住民基本台帳からの抽出では、より工数がかかる（被災市町） </p> <p> 【項目】 </p> <ul style="list-style-type: none"> 識別番号、世帯番号、住民状態コード（住登者、未登録住民者）、氏名、フリガナ、現住所、性別コード、生年月日、続柄 <p> 【工数】 </p> <ul style="list-style-type: none"> 数時間程度

(B)
申請書作成

➡個人情報保護法との関係で、どう整理するかが、当時の一番の苦労だった。県が市町からもらう、県が市町に返すに際しての課題を書いておいてもらったらよい。法律上の位置づけを明確にしてほしいという東京都などからの声も聴いている。(国)

(C)
データの提供依頼発出

➡1月8日のデータを吸い込むときに税務課に話があったが、市民課とも連携しながら、税務課が直接ハンドリングしていた。8日時点のデータだったので、後々そのデータは変ということにはなったが。今後、**基本的には防災担当の部署**があるので、そこが**適切**かなと思う(被災市町)

➡**石川県知事から市長、町長あてに送っていただければ**、住民課なりから情報を送るのが、**自然の流れで、そうあるべき**かなと思う(被災市町)

シナリオ②③ 参加者からの意見

(D) データの提供依頼受領

- ➡ **あの状況で起案して伺いを立てたところで、まったく機能しない**と思う（被災市町）
- ➡ 法律論は別途だが、90条の4の、他の自治体に情報を提供する場合を使っていると思うが、そこで生じた課題、手続き論を書いておいてもらった方がよい。災害対策基本法に位置付ける必要がある。担当者もさることながら、**手続きが定めてあれば、担当を決めることはできる**（国）

(F) アカウント申請

- ➡ 被災者DBを何に使うかが、そもそも用途がない。そのため、担当が決まらない。今は私が担当しているが、**何に使うか具体的にになっていくと、誰が担当になるか明確になる**。（被災市町）
- ➡ 被災者支援システムの方を標準化してしまえば、アカウントの問題とかも減るのではないかと思う（被災市町）
- ➡ 広域被災者DBを使っていないのが実態。被災者支援システムとDBのそれぞれの位置づけが分からなくて、どこを見ればよいのか分からない。うまく連携できるような構築ができればよいのではないか（被災市町）



法改正

➡潜在情報をどうつなぐかという視点では、避難行動要支援者名簿（（災害対策基本法49条の10））や個別避難計画をどう位置づけるかという提言を石川県の経験を踏まえてぜひしていただきたい。（国）

➡被災者台帳は市町村（基礎自治体）が任意に作成することになっている（災害対策基本法90条の3）。能登半島地震や過去の巨大災害の教訓を踏まえると、そもそも市町村が決定すること自体が不可能になるケースが考えられる。また、都道府県や近隣市町村で作成必要性を認識しても、当該市町村が作成しないという決定をする可能性があり、どのように対応するのか検討が必要。いまの法制度の限界だといえるのであれば、どのような法改正を求めているのかをこの検討会のなかで明確にしておく必要がある（委員の個人的見解としては、法改正が必須であると考え）。（有識者）

➡個人情報共有可否を議論する必要はない。共有可能の前提で、どういう制度設計をするかを議論して、そこに法制度上のボトルネックがあるのかを打ち出してほしい。

➡90条の4の3項、他に提供する場合に対応する手続き（論）を定めておけば、混乱が生じなかったと思っている。（国）

その他

➡被災者台帳の立ち上げ（起動）は、行政やそれに準ずる機関等が対応すべき「支援メニュー」が使えるようなすべての災害で、即時起動しておく必要がある。住家被害や死傷者がなくても「被災」の態様は様々なため、被災者個人の支援を漏れなく行うという被災者台帳は、自動的に起動しておかないといけない。少なくとも、災害救助法適用により、すべての市民を被災者台帳の対象者にしなければならないはず。なぜなら、行政機関（防災のみならず税金、住宅、水道等）に加え、国（中小企業庁の5点セット、厚労省の社会保険料対応、保険証対応、金融機関の特別措置対応）公共事業者（インフラ、金融、保健その他）も、災害救助法が適用されれば、自治体内全域の市民へ様々な支援を行うからである。問題は、災害救助法に至らないような局地災害であっても、「災害」である以上は、どの範囲で被災者がいるかは後にならないとわからないので、即時起動しなければ「漏れ」は防げない。最終的に使わなかった住民の情報は台帳情報が「白紙」のままでよいのではないか。以上を踏まえると、むしろ平時から都道府県レベルでプラットフォームを保有していることが重要ではないか（いわゆる被災者マスターデータベース的なもの。なお情報更新の技術的問題は別途）。（有識者）

➡防災部局がこういう話に入ってきていないというのは違和感。デジタルは手段なので、防災担当がこうしたいので、それにデジタルを活用するのであれば分かるが、防災担当と連携を取れているのか違和感がある。（被災市町）

➡介護情報とかの様々な情報をどう入れ込むのかも大きな課題。各自治体からの要望として、平時の情報をどういただくのかというのも課題という認識（国）

➡災害ごとよりも「人」に着目して制度設計していただき、災害名や利用制度などはタグをつけてソートできればよいか（有識者）

➡石川県の課題を踏まえ、発災からシステム立ち上げ期間の短縮をKPIとして設定することはいかがか（国）

➡データベース・システムに連携した各種名簿について、自動連携を行うべきか、手動連携となるか議論を行うことはいかがか（国）

➡発災時に被災市町へ帰省している方や外国人等、住民情報が取れない人のユニークIDの必要性の議論を行うことはいかがか（国）

事務連絡・全体質疑

< 第二回 避難所及び避難所外被災者の支援に係る検証チーム >

1. 日時・場所

令和6年11月27日(水)10:00-12:00

石川県行政庁舎8階812会議室

※オンラインで実施

2. 主な議事

(検討中)

3. 開催方法

オンライン開催(Webexを利用)

※ 会議は公開を前提に開催します。

※ オンラインでの参加方法等は、別途ご連絡します。

(事務担当)

ワーキンググループ運営事務局

デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社

検討WG運営担当 高野・泉・下田

Mail: digital_types_bousai@tohmatu.co.jp

石川県総務部デジタル推進監室 山森・谷場・新村

TEL: 076-225-1320

Mail: e120300@pref.ishikawa.lg.jp